

第2章 教育の主要課題

1 二戸市の教育行政のあり方について

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 76 号）では、教育長を首長が任命して責任の明確化を図ることや新たに教育大綱の策定など重要案件を協議する「総合教育会議」の設置などの地方教育行政制度の改革が行われました。

二戸市教育委員会においても、この制度改革の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化を図りながら、教育の質の向上と市民の期待に応える教育行政が推進されるよう取り組んでいかなければなりません。

それには、二戸市教育行政の現状及び課題を踏まえ、よりよい教育の実現に向けて、学校、家庭、地域、行政が一体となり、市全体で取り組むことが大切です。

また、社会構造の変化に伴い、市民一人ひとりが持つ価値観も多様化してきており、教育のあり方についても改めて市民本位の視点に立ちながら、地域の問題として検証し、議論を進めていくことが必要となります。

二戸市総合計画に掲げる「若者・女性がいきいき輝き子どもの声があふれるまちづくり」等の政策を推進するため、市長部局と教育委員会が一体となって取り組を進めるとともに、児童生徒と保護者の目線に立って教育のあり方を考え、地域全体が参加し、二戸市の明るい未来への人づくりを推進していくことが求められています。

2 主要課題について

(1) 生涯学習の充実

想定をはるかに超えて進行する少子高齢化社会や高度情報化の進展、生活に対する意識や価値観の多様化に伴い、生涯にわたりいつでも自由に学習機会を選択でき、学習で得た知識や技術などが成果として適切に地域の発展や社会参加活動に活かされる生涯学習社会の実現が強く求められています。

また、心豊かな人づくりや市民の生きがいづくりのために各年代に応じた各種講座や教室を開設するなど、様々な学習の機会を提供してきましたが、今後においても、関係機関や団体との連携・協働による生涯学習推進体制の充実に努めるなど、市民の主体的な学習活動や社会参加の推進を図る必要があります。

(2) 学校教育の充実

今日の子どもたちは、物質的な豊かさや便利さとともに、国際化や高度情報化の進展、少子高齢化など、大きく変化する社会の中で生活しています。

このような状況において、子どもの「生きる力」を育み、健やかな成長を促す

ためには、基礎的、基本的な知識や自ら課題を見つけ、学び考え行動する確かな学力、生命の大切さや他人を思いやる心、たくましく生きるための健康や体力などを身につけさせることが求められています。

また、予期せぬ犯罪や交通事故等が発生する状況の中で、子どもたちの安全安心な生活環境を確保することが求められています。

そのためには、学校安全教育の充実、教育環境の整備を進めるとともに、学校、家庭、地域の役割と責任を改めて認識しながら、連携していく必要があります。

(3) 社会教育の充実

社会的な課題や地域課題の解決のためには、社会教育活動を行う団体の協力が必要ですが、近年、構成員の高齢化や減少に伴い活動を縮小している例が増えていることから、活動の活性化を図る必要があります。

また、今後も学校、家庭、地域との連携を一層深め、体系的な社会教育を充実させるとともに、社会教育関連施設の計画的な整備を進めるなど、学習環境の充実を図る必要があります。

(4) 芸術文化の振興

地域の芸術文化の振興を牽引する芸術文化団体では、地域の芸術文化活動を支え、伝承していく必要があります。

また、若い世代の独創性や創造性を育むためには、幼少期から優れた芸術文化に触れ、豊かな情操を養う機会が大切ですが、芸術文化団体の会員の高齢化により、活動に支障が出ている団体もあることから、次世代の担い手が育っていくための体制づくりを進める必要があります。

(5) スポーツの推進

スポーツ基本法では、スポーツを文化として位置づけ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利であると定めています。

本市の高齢化率は、平成 22 年度では 29.9%でしたが、平成 27 年 12 月末時点の住民登録人口では 33.3%に達しています。高齢者の生きがいつくりの観点から、健康寿命をいかに延ばしていくかが課題です。

このことから、人生のすべてのライフステージにおいて、障がいの有無にかかわらず、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を享受し、スポーツ習慣を醸成していく必要があります。

また、競技力向上のためには、選手の発掘とジュニア期からの育成・強化が重要であり、スポーツ競技団体と連携しながら指導者を養成する必要があります。更には、スポーツ競技団体の組織強化や活動拠点の確保を図る必要があります。